

第2章 政策展開の方向

第1節 連携型地域社会の形成

松戸で暮らし活動するすべての人々にとって、差別や偏見がなく基本的人権が尊重され、その能力を十分に発揮できる機会が平等に得られるまちづくりを進めます。

また、市民の創意と英知を結集した力がまちづくりに生かされ、市民と行政とが協力し合う連携型地域社会を形成します。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
— 連携型地域社会の形成 —

<p>人のつながりを感じられる 21人</p>	<p>向う3件両隣の近所付き合いが残っていて、まだまだ地域とのコミュニケーションが取りやすく、人のつながりを感じることができる。人とのふれあいを大事にしている。地域の人間関係がちょうどよい規模で暮らしやすい。普通に近所を歩いていても挨拶をしてくれる。</p>
<p>温かい人や人柄が良い人が多い 18人</p>	<p>地域の人々に人間的な温かみがあり、良い人が多く、人間関係も親密で、地方の良さも残っている。のんびりしていて、人におおらかさがある。古くから住んでいる地主さん、商店の店主さんは、個性がある。商店街に人情がある人が多く、ホスピタリティを感じる。</p>
<p>市民活動が活発で協働も行われている 4人</p>	<p>協働のまちづくりとして、テント小屋やサポートセンター等ができており、市民活動は活発で活動しやすい環境になっている。行政と一緒に、生活の面で暮らしやすくなるよう活動していることが素晴らしいと思う。</p>

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
— 連携型地域社会の形成 —

<p>人のつながりを感じられる街 55人</p>	<p>江戸時代の長屋のようなイメージ。助け合って、笑って、話して、遊んで、親、おじいちゃん、子供もいる。人々が和気あいあいとしており、活気に満ちた生活を送っている。夏まつりやもちつき大会等にみんなが参加するようになる。</p>
<p>高齢者と若者が会話をしているなど、世代を越えた交流がある街 21人</p>	<p>地域での交流の場所に若者たちが大勢集まり、地域間のコミュニケーションがとれている。商店街が充実し、コミュニケーションが活発化し、それに伴って住民同士のつながりが強くなる。高齢者等の話し相手が増え、防火防犯にもつながる。また、家族3代が一緒に生活している。</p>
<p>ボランティア活動などをする人が増え、主体的なまちづくりをしている街 13人</p>	<p>行政に頼るのではなく、地域の人々が結束力を持ち、エネルギーに地域活動を行う、周辺に誇れるまちをつくる。義務教育の中で、ボランティアや職場体験をしてもらい、地域との連携が取れるようになる。</p>

1. 市民と行政の協働を推進します

現況と課題

【地域のコミュニティ活動】

本市には8つの支所があり、市民の身近な場所で諸手続き等が可能であるほか、地域コミュニティ活動の担当窓口としての役割も担っています。また、17箇所ある市民センターは、各種サークル活動や地域の催し物等に活用されています。

なお、約400ある町会・自治会等は、地域の良好な住環境を築くために、防犯、防災、環境美化、福祉等の活動をしています。また、町会・自治会等から推薦された市政協力委員は、市と地域を繋ぐパイプ役として活躍しています。

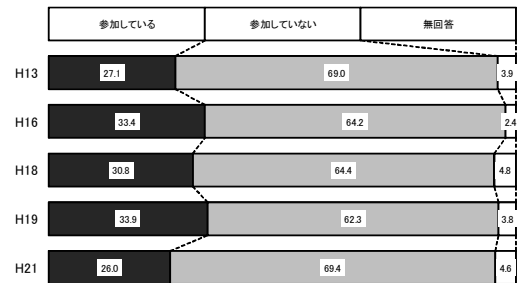
市民意識調査（「第2次実施計画策定に伴う市民意識調査（平成14年2月）」から「後期基本計画策定に関する市民意識調査（平成22年3月）」の間に実施した5つの市民意識調査を指します。以下、同様です。）によると、「地域活動に参加している人の割合」は、平成13年度27.1%であったものが、21年度には26.0%となっているが、今後は団塊世代の地域回帰等も見込まれ、活動の活性化が期待されます。その反面、若い世代を中心に町会・自治会離れの傾向もあり懸念されています。

【市民活動と協働の推進】

少子・高齢化の進展や環境問題、防災・防犯意識の高まりなど、地域社会における課題は複雑かつ多様化する中で、「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった考え方を持つ市民や市民活動団体も数多く現れてきました。代表的な組織としては、NPO法人があげられますが、平成13年度に26団体であったものが、平成21年度には、114団体となりました。

今後は、従来のように公共サービスを行政が中心に担うのではなく、まちを構成する市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いに協力して課題の解決に取り組む協働を推進することが期待されています。

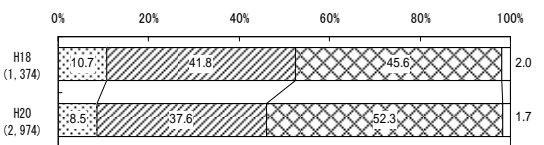
図*.* 地域活動やボランティアへの参加状況



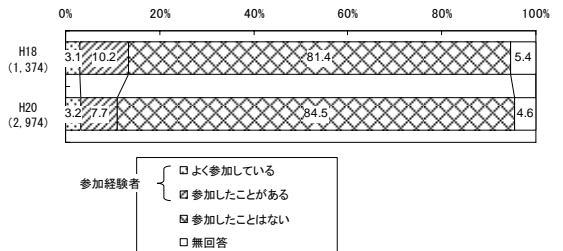
出典：市民意識調査

図*.* 地域活動やボランティアへの参加状況

(ア)町会やPTA 役員などの地域活動

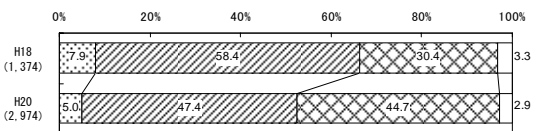


(イ)NPO などのボランティア活動

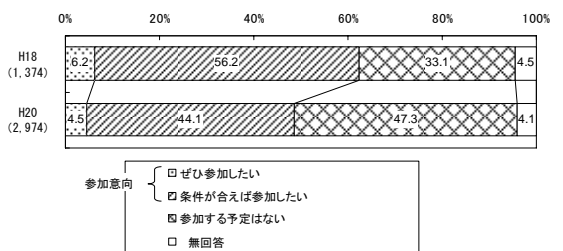


図*.* 地域活動やボランティアへの参加意向

(ア)町会やPTA 役員などの地域活動



(イ)NPO などのボランティア活動



出典：後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査

(平成21年3月)

松戸市の良さ・強み

- ・ 温かい人、人柄の良い人が多く、人のつながりが深く感じられます。
- ・ 市民活動などのボランティア活動が活発です。

めざしたい将来像

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える”ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動（町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動）、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
市民活動（地域活動、NPO活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	27.1%	33.9%	26.0%	40%
市が協働する事業件数	—	—	169件 (19年度)	250件
NPO法人の数	26団体	111団体	114団体	200件
中間支援分野で活動している団体の割合	—	—	6.2%	13%

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 一人ひとりが、心豊かな生活を送れるように心がけます。
- ・ 地域の問題、社会の問題について、他人事にせず、松戸市民としての意識をもって行動します。
- ・ 自分のできるところから、主体的に勇気をもって行動します。
- ・ 市民同士が啓発し合うようにします。
- ・ 心をオープンにして、市全体をみるようにします。
- ・ 行政の努力にも目を向け、公正に評価するようにします。
- ・ 地域活動を活性化するようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 積極的に、市民の活動の中に入り、共に考え、行動するようにします。
- ・ 情報を進んで市民に提供し、説明責任を果たします。
- ・ 「市役所は市民に役立つ人のいる所」を忘れず、市民の意見を積極的に聴くようにします。
NPO活動、ボランティア活動が活性化することを支援するため、NPOなどの中間支援組織の育成を強化します

施策の展開方向

① 地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します

8つの支所が、地域住民にとっての身近な窓口機能を発揮できるように、相談機能を含め充実を図ります。また、市民センターが、地域活動の核としての機能を維持できるよう、施設活用の適正化を図ります。

また、町会・自治会のコミュニティ活動を支援するため、その拠点となる集会所や、連絡機能としての掲示板についての設置等の支援を行います。

さらに、地域の課題、要望等について、適切な意見交換を行えるよう、市政協力委員連合会と協議を図りながら、市長が市政協力委員等と懇談する場を設けていきます。

<支所の写真>

←追加

② 協働を推進するための環境を整備します

「松戸市協働のまちづくり条例」に基づき、市民活動の活性化の支援と協働の推進を行います。

市民活動を始めたい人が、すぐに始めることの出来るように情報発信や相談などのコーディネート機能を高めたり、市民活動団体の組織や事業を支援できるような体制づくりを進めます。

また、市民活動団体や事業者と市が一緒になって地域課題の解決に取り組めるよう、共に企画をしたり、話し合える場を増やします。

そして、まつど市民活動サポートセンター機能の充実を図るとともに、NPOを支援できるNPO（中間支援組織）が育つ環境を整備します。

<NPO・市民活動見本市>



関連個別計画

- ・ 松戸市協働推進計画

2. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります

現況と課題

今日、人権意識の高揚や社会情勢の変化により、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和地区出身者、外国人及び HIV 感染者等にかかわる人権問題はもとより、今まで見過ごされてきた人権問題が顕在化し、インターネットによる人権侵害等の新たな人権問題も発生するなど、大きな社会問題となっています。

本市においても、高齢者への虐待や、DV（ドメスティック・バイオレンス）、児童虐待等が増加傾向にあります。

市民意識調査によると、「身の回りで人権が守られていると思っている人の割合」は、平成13年度42.4%であったものが、21年度には45.7%へと、増加しています。今後も、市民一人ひとりが人権感覚を磨き、問題意識を持って人権問題の解決に当たることが求められています。

松戸市の良さ・強み

- 人権尊重都市宣言を行うとともに、人権施策推進に関する基本方針を定めて、着実に人権施策を進めています。

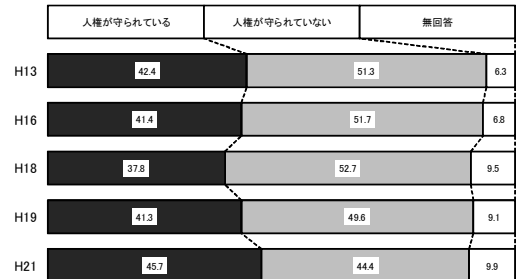
めざしたい将来像

松戸に住む全ての人が互いに認め合い、多様な形でかかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることをめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
身の回りで人権が守られていると思っている人の割合	42.4%	41.3%	45.7%	60%

図** 人権が守られていると思っている人の割合



出典：市民意識調査

<人権尊重都市宣言>

優しい心を育むまち 松戸をめざして

人はすべて、かけがえのない平等な存在として尊重され、幸せに生きる権利をもっています。

この人類普遍の原理である基本的人権は、日本国憲法にも保障され、人権を擁護する努力が続けられてきました。

しかし、今もなお、さまざまな人権問題が存在しており、その解決は国内だけでなく世界的な課題になっています。

私たちは、一人ひとりの個性や生き方が尊重され、差別や偏見などによる人権侵害のない社会の実現をめざして努力します。

世界人権宣言50周年にあたり、私たちは、すべての人が安心して暮らせるまち「ふるさと松戸」を築くことを誓い、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

平成10年12月10日 松戸市

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 可能な限り、様々な人々と積極的に交流するようにします。
- ・ お互いの存在を認め合えるようにします。
- ・ 相互の理解を深められるようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 行政は、市民向け、企業向けの人権啓発に関するハンドブックを市民と協働で作成します。
- ・ 行政及び学校は、人権に関する広報活動や啓発を行うようにします。
- ・ 行政及び学校は、人権に関する学習の場（実践し、気づいて行動する機会が得られる場）をつくるようにします。
- ・ 行政は、人権に関わる相談に適切に対応できるようにします。

施策の展開方向

平成9年2月策定の「松戸市人権施策に関する基本方針～このまちに人権文化を築くために～」、平成11年11月策定の「人権施策推進に係る指針」に基づき、市民の人権意識の高揚、人権侵害被害者を救護支援する仕組みづくり、人権尊重の市役所づくりを進めます。

具体的には、人権に関する講演会、人権講座の開催等の人権啓発事業を実施し、市民の人権に関する意識を高めていきます。また、人権問題に係わる相談を受ける窓口の連携を高め、新たな人権問題にも適切に対応できる相談体制を築きます。そして、市の各課に配置されている人権施策推進員を中心に、全庁的に人権施策を推進していきます。

3 男女共同参画の地域社会をつくります

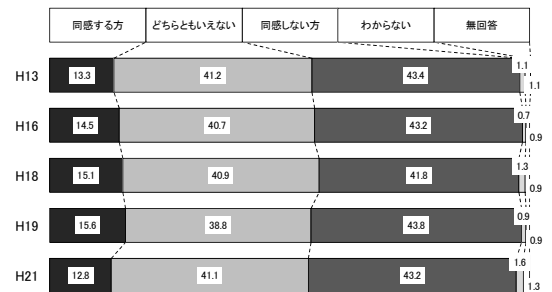
現況と課題

男女平等の実現に向けて様々な取り組みが進められ、法律・制度上においては男女平等がほぼ達成されつつあるものの、家庭生活や就労環境はいまだに男性が優遇されていると感じている人が多い現状にあります。

市民意識調査によれば、「固定的性別役割分担を支持しない人の割合」は、平成13年度43.4%であったものが、21年度も43.2%とほとんど変化していません。

男女が地域、職場、家庭で共に参画し、いきいきと充実した人生を送れる社会となるよう、固定的な男女の役割分担にとらわれずに、家庭生活と就労の両立を、個々人が望むバランスで実現できるようにしていく必要があります。

図** 固定的性別役割分担に対する考え方



出典：市民意識調査

松戸市の良さ・強み

- 男女共同参画の推進拠点（女性センターゆうまつど）があります。
- 女性センター講座修了生が、ボランティア団体として自立した活動を継続しています。

<女性センターゆうまつど>



めざしたい将来像

男女がお互いに相手の人権を大切に思い、ともに責任を分かち合い、個性や能力をフルに発揮できるまちをめざします。それは、男女が対等なパートナーとして、いろいろな分野に参画できるまちです。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
固定的性別役割分担を支持しない人の割合	43.4%	43.8%	43.2%	50%
女性の就業割合	54.7%	53.5%	50.3%	60%

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 日常の中で、男女共同参画への気付きを大切にします。
- ・ 地域・職場・家庭の中で、男女の固定的な役割分担にとらわれず、理解を深めます。
- ・ 男女がお互いに、対等なパートナーとして人権を尊重します。
- ・ 男女共同参画を意識しながら、行動していきます。

➤ 行政の役割

- ・ 市民や事業者に、男女共同参画の学習の機会を提供したり、情報発信をします。
- ・ 市民と協働で、男女共同参画事業に取り組みます。
- ・ ジェンダー（社会的性別）に関わる相談に、適切に対応していきます。

施策の展開方向

平成10年度にスタートした「松戸市男女共同参画プラン」に基づき、市民と行政とが一体となって、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

男女が互いの人権を尊重し、一人ひとりが自分らしく生きることを大切にされるまちづくりのため、講座・イベントの実施や情報の提供、個別の相談事業を行っていきます。

出産・結婚等で離職した女性の再就職を支援する講座や相談などの支援を行います。また、子どもの個性を育む学習支援を行っていきます。

男女共同参画を推進するボランティア団体と、市との協働を進め、イベントの開催などを定期的に実施していきます。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を、男女共同参画の視点からも推進し、個々人が自らの望むバランスで仕事と生活をしていけるような社会に向けて、市民に働きかけていきます。

なお、行政の施策を総合的に展開するため、庁内の関連部署における施策の進行状況を定期的に把握していきます。



関連個別計画

- ・ 松戸市男女共同参画プラン・第3次実施計画

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

一人ひとりの市民が、その生涯を通してそれぞれの生活に合わせた成長発達ができ、いつでも心のはりをもった豊かな人生を送れるよう、保健・医療・福祉の機会を拡充していきます。

また、思いやりのある福祉が充実し地域の活力を維持し増進できる地域社会をめざし、互いに支え合って生きることができる福祉社会を実現します。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
 -豊かな人生を支える福祉社会の実現-

<p>医療環境が整っている 13人</p>	<p>千葉西病院、新東京病院、市立病院など進んだ医療機関がある。病院がたくさんあり、家の近くにあつて便利。総合病院が徒歩圏内にある。</p>
<p>福祉が充実している 8人</p>	<p>福祉、医療に力を入れていて、充実しておりすばらしい。暮らしにくさがある時に、相談できる窓口がたくさんある。松戸社会福祉協議会からの情報も参考になる。</p>
<p>子育てに適した環境 6人</p>	<p>ファミリーサポートセンターやこどもフェスティバルなど、様々な団体が子育てに関わっていて、病院、保育所、学校が近くにあり、子育てしやすい。</p>

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
 -豊かな人生を支える福祉社会の実現-

<p>高齢者が安心して暮らせる街 28人</p>	<p>高齢者が1人で出かけられ、生きがいをもって暮らせる街になっている。町会活動やボランティア活動等に参加して、生きがいを感じるようになる。高齢者が最期まで松戸(自宅)で住み続けられる公的支援があり安心して暮らせる。高齢者になっても住んでいたい場所であり続ける。</p>
<p>子育てしやすい街 18人</p>	<p>若い世代が安心して子育てできる。駅周辺に託児所が整備されている。みんなで子育てができるまちになっている。子ども達が安心して、学習したり、遊んだり、帰宅できる場が整備されている。病後児保育に手厚いとかの利点があり、女性同士で情報がすぐに伝わり、移り住む人が増える。</p>
<p>医療機関が充実した街 17人</p>	<p>小さい子供が安心して住める医療環境が整う。大きい病院施設等の医療機関が充実した先進医療の街となっている。死ぬまで安心していられる充実した施設がある。</p>

1. 健康に暮らすことができるようになります

現況と課題

【心身の健康づくりと生きがいのある暮らし】

生涯を通して、その人らしい社会参加をすることで、生きがいを持つことは重要です。市民意識調査によると、「生きがい感を持っている人の割合」は、平成13年度80.3%、平成21年度79.0%と比較的高い割合を維持しています。今後も、心身ともに健康を維持することは、生きがい感の向上にとって大切です。これからは、高齢化がますます進むことから、高齢者がスポーツや趣味の活動、地域活動を通して生きがい感をもてるよう支援するとともに、いつまでも働き続けられるよう、雇用就労環境の整備も重要な課題です。

障害のある人にとっての就労は、自分を肯定し社会の中で自信を持って生きてゆくことにつながります。また、途中で障害を持った人にとっては、働くことで健康を取り戻し、自信と希望を回復するという心身のリハビリテーションにつながります。

【病気の予防・早期発見】

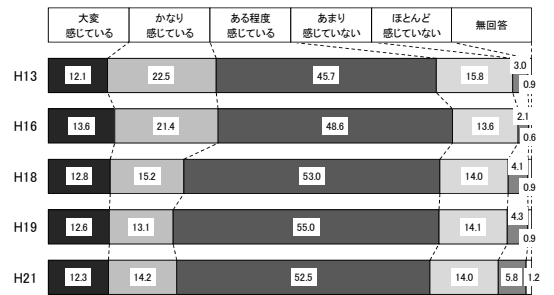
生涯を通して、その持てる能力を発揮し豊かな人生を送るために、その前提となるのは健康です。市民意識調査によると、「本人が健康であると思う人の割合」は、平成13年度66.4%、平成21年度65.9%でした。まず、自分の健康を自分で守り、つくる努力をすることが重要な課題です。

なお、高齢化の進展による医療費の増大などの問題からも、重点的に取り組むべき疾病として、国は四疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）を指定するとともに、うつ病や自殺対策にも取り組んでおり、その疾病予防等の重要性は、特に高まっています。

【地域医療体制の充実】

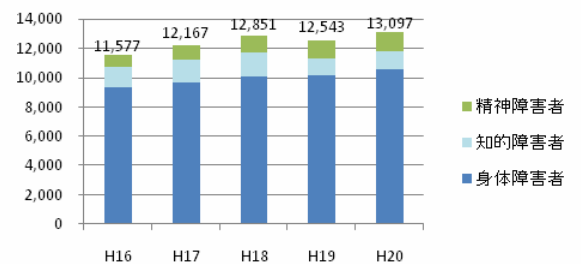
本市には、平成20年10月現在で、東葛北部保健医療圏の中核医療機関である松戸市立病院を始めとして20の病院があり、一般診療所と歯

図*.* 生きがい感を持っている人の割合



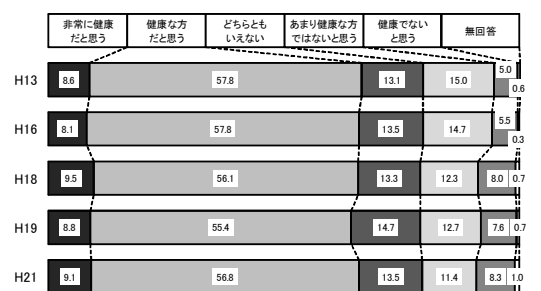
出典：市民意識調査

図*.* 障害者手帳所持者の推移



出典：松戸市政の概要

図*.* 本人が健康であると思う人の割合



出典：市民意識調査

科診療所を含めると547の施設があります。そのような中で、限りある医療資源を活用し、多様化する医療ニーズに対応するためには、地域の医療機関が役割分担し、相互連携を強化し、地域医療を守っていく必要があります。

また、市民が必要な時に必要な医療を適切に受けられるようにするためには、市民も医療機関の役割を理解し、身近なところに日常的な保健・医療サービスを受けることができる「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」を持つことが大切です。

【受療環境】

我が国は、平均寿命だけでなく、健康寿命（自立して健康に生活できる年齢）も世界で最も長い最高水準の健康国になりました。一方、出生数が減ってきたこともあり、人口に占める高齢者の割合がかつてないほどに高まっています。こうした中、高齢者は医療サービスを利用する割合が高いため、医療費が年々増大し、医療保険制度の運営が困難になっています。

そして、特に、市町村が運営する国民健康保険の加入者は、退職者や失業者等も含め、他の被用者保険制度の対象とならない人すべてを対象としているため、運営が厳しい状況にあります。そのため、本市を含む多くの市町村が一般会計から繰出しを行い、保険料の上昇を抑えて国民健康保険制度を維持しています。

松戸市の良さ・強み

- ・ 第3次救命救急医療や小児医療などの政策的医療を提供する市立病院があります。
- ・ 松戸市、松戸市医師会、松戸市薬剤師会、市立病院が連携して、夜間小児急病センターを運営しています。
- ・ 市内に保健福祉センターが3箇所あります。

<夜間小児急病センター>

写真を追加

<中央保健福祉センター>



めざしたい将来像

自らの健康に関心を持ち、社会参加することを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしを生み出します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
生きがい感を持っている人の割合	80.3%	80.7%	79.0%	80%
本人が健康であると思う人の割合	66.4%	64.3%	65.9%	70%
健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	—	—	1,044人	1,400人
ホームドクター（かかりつけ医）を持つ人の割合	—	—	56.5%	65%
多様な世代と交流する機会のある人の割合	—	—	5.6%	10%

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 生きていくなかで、自分がどう生き、どう老い、どう死ぬかを意識できるようにします。
- ・ 市民一人ひとりが自分自身の健康を守るのは自分だということを自覚するようにします。
- ・ 公園など身近な場所を活用して、一人ひとりが自分にあった健康づくりを行うようにします。
- ・ 地域で生活していく中で助け合えるグループづくりと話し合える場づくりを行うようにします。
- ・ 運動などの健康づくりを継続できるように、それぞれが参加しやすいグループなどをつくるようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 健康づくりの先にある老いや死をも見つめて、市民とともに健康とは何かを考え続けます。
- ・ 全てのライフステージで市民一人ひとりが社会参加しやすいように施策を検討するようにします。
- ・ 市民が交流できる場やネットワークについて、その活動内容も含めて情報提供するようにします。

施策の展開方向

① 生きがいを持ちます

「シニア交流センター」や「老人福祉センター」では、高齢者が、住みなれた地域や家庭において自己の個性や能力を最大限に発揮し、生きがいを持って生涯を過ごすことができるように、様々な高齢者の状況に合わせた支援を充実させていきます。

地域の高齢者の自主組織である「老人クラブ」を地域福祉活動の担い手として、会員の方々にとって魅力ある活動として発展できるよう支援していきます。

高齢者の経験や技能を生かした就労を援助するため、「社団法人松戸市シルバー人材センター」を支援します。

障害のある人が、就労の場で、個々の状況にあわせて働くことができるような援助を行うとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動などの社会参加の機会の充実を図ります。

<シニア交流センター>



<シルバー人材センター>



② 病気を予防し、早期に発見します

「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、自主的な健康活動を支援するため、健康づくりのための教室や講話などを充実させていきます。

長年にわたる生活習慣に起因する生活習慣病をはじめ、がん、女性特有の疾病など各種健康診断サービスの充実を図り、受診勧奨を行います。

市民一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防げるように、心の健康・うつ病や自殺について市民への情報提供と啓発活動をします。

選食力を養いよくかんで、心も身体も健やかになるよう、健全な食生活に関する指針の普及を図り、ライフステージに応じた食生活の実践を促す食育を推進します。

<健康づくりに取り組む人が増えています>



<市役所玄関前キッチンガーデンの収穫祭>



③ 病気を治します

市民が身近な地域で医療サービスを受けられるよう、日頃から、かかりつけ医をもつように啓発するとともに、地域の中核的な病院と診療所との連携を図り、地域において必要な医療体制の確保を図ります。

松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会と協力し、急病の時には、休日や夜間であっても市民が安心して医療を受けられる体制を提供します。

国保松戸市立病院は、東葛北部二次保健医療圏の中核的な病院として、地域の急性期医療を担い、安全で安心できる、より質の高い医療を提供するため、平成25年春の新病院開院をめざします。

<衛生会館>



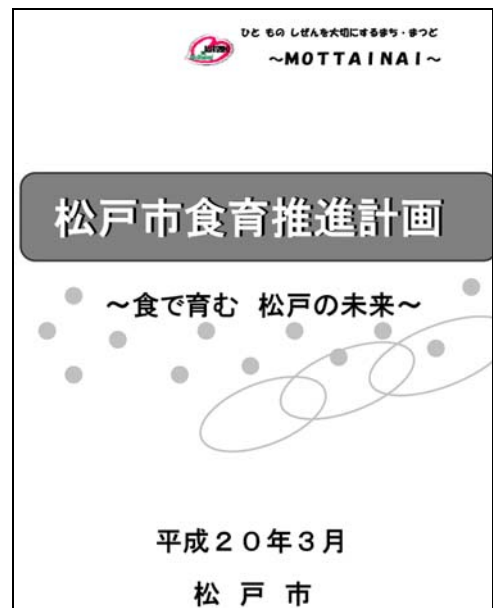
④ 受療環境を整備します

医療保険の地域保険である国民健康保険は、今後の急速な少子高齢化の到来に向け、給付と負担の見直しを図りながら、年齢を問わず安心して暮らしていけるよう、制度の持続可能性を確保します。

受療環境を整備し、経済的に困窮していても誰もが受診できるようにしていきます。

関連個別計画

- ・ 松戸市地域福祉計画
- ・ 健康松戸21
- ・ 松戸市食育推進計画
- ・ 松戸市特定健康診査等実施計画



2. 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

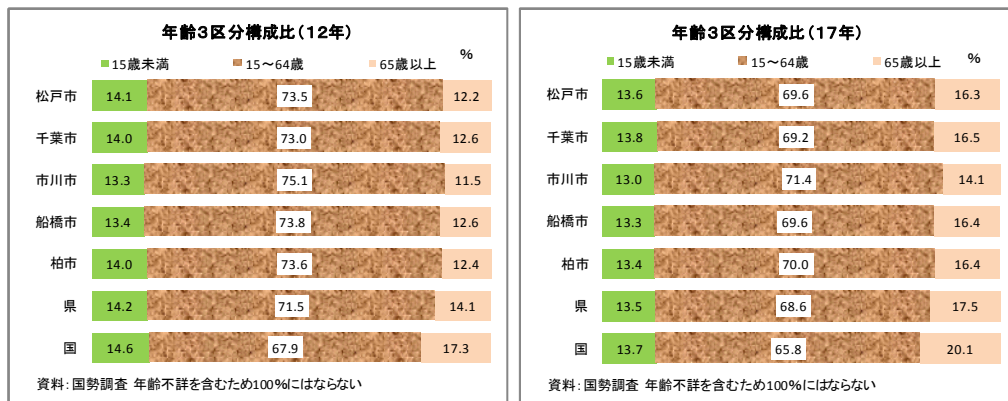
現況と課題

【高齢者福祉と障害者福祉】

平成12年に介護保険制度がスタートしましたが、その間、急速に高齢化が進んでおり、それに伴い、利用者、費用が大幅に伸びています。また、高齢化は今後もさらに進展し、取り巻く環境はより変化すると考えられます。そのような中、人口減少社会が到来し、制度の持続性を確保しつつ、限られた財源の費用対効果を考慮しながら、予防重視型の体制を確立していくことが求められています。

また、障害者手帳所持者は年々増加しており、それに伴い障害福祉サービスの利用者、費用も増加しています。そのような中、障害のある人が地域で、より安心して暮らしていける体制を確立することも求められています。

図** 年齢3区分構成比の推移



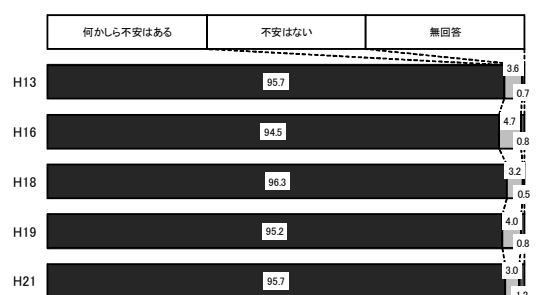
【経済的な自立支援】

生活保護制度については、近年、雇用情勢の悪化から急速に被保護者が増加し、被保護者の自立支援対策が緊急の課題となっています。本市では、自立支援プログラムの導入や生活保護基準の見直しが実施されています。また、生活保護の適用には至らない低所得者など、経済的に不安定な状態にある人に対する自立支援策も課題となっています。

【地域ケア体制の充実】

市民意識調査によると、「日常生活に対して不安を感じていない人の割合」は、平成13年度3.6%であったものが平成21年度3.0%と推移しています。この間、高齢化に伴い、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者が急速に増加しています。このような中、住み慣れた地域で、その人らしい生活を安心して継続できるためには、介護サービスをはじめ、様々なサービスを状態の変化

図** 日常生活に対して不安を感じていない人の割合



出典：市民意識調査

に応じて切れ目なく提供する地域包括ケア体制の構築が必要です。

【斎場と墓地】

松戸市斎場は、火葬炉10基を擁する火葬施設です。斎場に併設している北山市民会館は、1階部分を会葬者待合施設、2階部分を集会施設として利用されています。

白井聖地公園は、市民の強い要望のもと白井市の協力を得て、白井市平塚地区に、平成7年度に、6,808区画として整備し、平成16年度（第18回）にすべての公募が終了しています。また、千葉県を担当してきた墓地等経営許可事務を平成13年度から実施しています。平成17年には、無縁墓地の建設を実施しました。

松戸市の良さ・強み

- 日常生活の利便性が高く、高齢になっても暮らしやすい街です。
- 福祉サービス事業者やNPO 団体、ボランティアなど福祉サービスの担い手が充実しています。
- 心身の発達に不安のある子どもたちとその家族や障害のある人への支援を行う健康福祉会館（ふれあい22）があります。

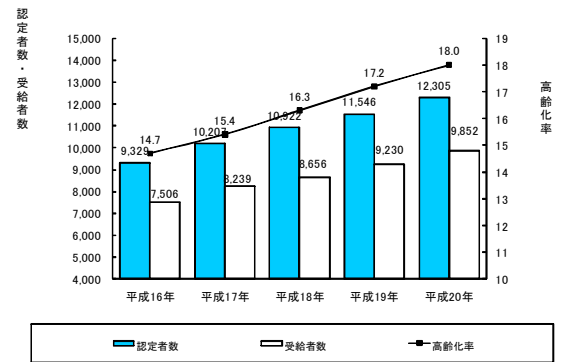
めざしたい将来像

市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。

めざそう値

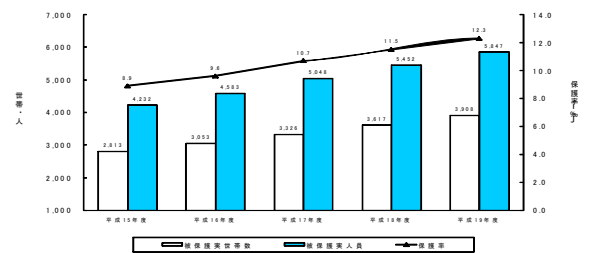
	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	3.6%	4.0%	3.0%	3%
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数	—	16,827件	15,297件	17,000件

図*.* 高齢化率と介護保険認定者数・受給者数の推移



・高齢化率は、4月1日現在
 ・介護保険認定者数および受給者数は、10月1日現在
 出典：千葉県高齢者人口統計、介護支援課資料

図*.* 生活保護世帯数・被保護人員の推移



出典：福祉事務所資料

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 地域のなかで、年齢、職業などが異なる様々な人々と生き方・老い方を話し合うようにします。
- ・ 普段から積極的に人との関わりを持つようにして、助けが必要なときに、声が出せるようにしておきます。
- ・ 周囲から助けを求められたときには、自分にできる範囲で助けられるように、普段から準備しておくようにします。
- ・ 独り暮らしの人は、地域の人との関わりを持つようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 病気や障害、高齢になったときの生き方を市民とともに考えられる場をつくるようにします。
- ・ 地域に相談窓口を設置し、専門的なサポートが受けられるように体制を強化します。
- ・ どのような手順でサービスをどこで受けられるかを、わかりやすく情報提供するようにします。
- ・ 市民が憩いを感じ交流できる地域の拠点づくりを支援します。

施策の展開方向

① 必要なときに介護が受けられます

高齢者が、できる限り、要支援・要介護状態になったり、重度化したりせずに、いつまでも元気に暮らせるように、「予防重視型システム」を推進します。しかしながら、介護を必要とする人には、必要なサービスを総合的、一体的に提供できるような環境整備を行っていきます。また、日常生活に支障のある高齢者を身近な地域でサポートできるように、地域のボランティア等と連携し、市民生活の安全、安心の向上に努めます。

障害のある人も地域で自立した生活を送れるよう、必要な情報を提供しながら、必要なサービスがいつでも利用できるよう障害福祉サービスの利便性の向上に努めます。

<介護サービス>

←写真を追加

<障害福祉サービス>

←写真を追加

<健康福祉会館（ふれあい22）>



② 必要なときに生活の援助が受けられます

経済的に困窮し、保護が必要なときは、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付し、最低限度の生活の保障を行います。また、要保護者の自立を促すため、就労の指導や援助などを行って

きます。

③ 必要ときに必要な人がサービスを受けられる体制を確立します

市民が地域福祉活動を積極的に安定的に続けられるよう、松戸市社会福祉協議会による地域ぐるみの福祉ネットワーク事業などを支援します。

高齢者や家族の相談を随時、受け入れられるように、地域ケアの拠点としての地域包括支援センターとそのランチ窓口としての在宅介護支援センターの連携を強化し、支援体制を充実します。

高齢者や障害のある人などが権利を侵されることがないように、個々の日常生活に対する相談機能の充実を図り、自らが権利の主体であることを自覚し、自分の意思を表明できるよう支援します。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利擁護を図り、サービスの利用支援や財産管理をはじめとする、総合的な支援を充実します。

<社会福祉協議会>

←写真を追加

④ 死者を弔います

市の斎場は、いざという時に安心して市民の方々が利用できるよう、施設の維持に努めます。そして、墓地についても適正な需要と供給の把握に努めます。

<松戸市斎場>



関連個別計画

- ・ 第5期松戸市高齢者保健福祉計画・第4期松戸市介護保険事業計画(いきいき安心プラン3まつど)
- ・ 松戸市障害者計画
- ・ 松戸市障害福祉計画



3. 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします

現況と課題

【母子の保健・医療】

本市の合計特殊出生率は1.29(平成20年)と全国平均である1.37を下回っており、出生数の減少も続いています。それに加えて、本市の場合は、社会移動においても、10歳未満の人口流出が大きく、少子化が急速に進展しています。

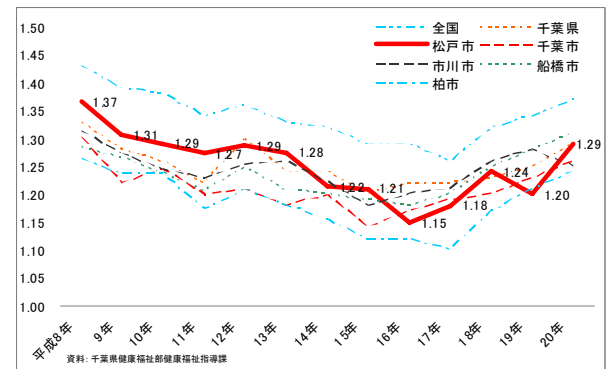
また、乳児と接する機会を持たないまま妊娠、出産・育児にのぞむ人が多いなか、価値観が多様化し、様々な情報が氾濫する現在、育児不安や虐待が社会問題になっています。平成20年3月の「健康松戸21」中間評価のための市民アンケートの結果でも、妊娠がわかったときの気持ちとしては、全体としても「うれしい気持ち」より「不安や心配」がやや強い傾向にあり、特に20代では、不安や心配を示す傾向があります。

本市では、小児医療センターの整備やささまざまな相談及び支援事業に取り組んでいますが、今後も出産や子育てに対する不安や心配を減らし、より多くの市民が安心して出産・育児ができると実感できるような施策を充実していく必要があります。

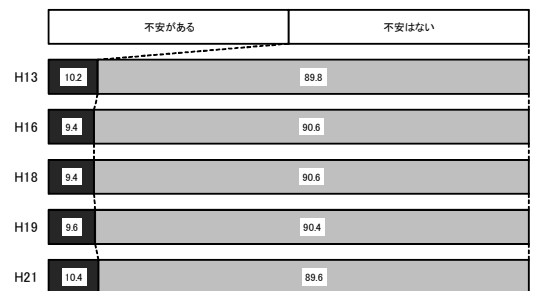
【子どもの成長と子育て支援】

市民意識調査の結果からは、「出産や子育てに不安や心配がない人の割合」は、平成13年度89.8%、平成21年度89.6%と変わっていません。また、平成21年3月の「松戸市次世代育成支援行動計画」策定のための市民意識調査によると、親が子どもを育てている気持ちとして「自分も成長している」「子どもがいると毎日楽しい」など子育てを肯定的に捉える回答の割合が非常に高くなっており、地域の中で子育て中の親が交流したり相談ができる場も増えていることによるものと思われます。一方、「子どもが犯罪に巻き込まれる」ことを不安に思う保護者が多くなっていることや、また、市内の児童虐待件数の増加や母子・父子家庭世帯の増加などもあり、子育て中の親が必要とする支援は多様化しています。

図*.* 合計特殊出生率の推移

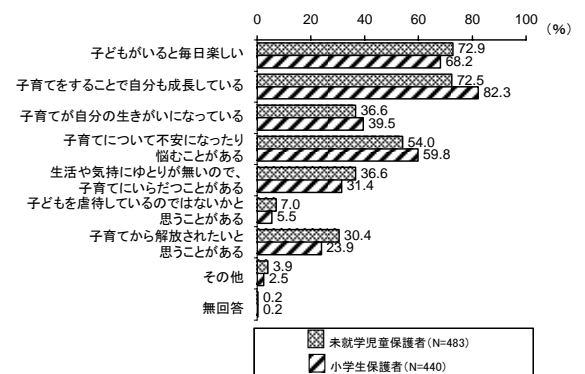


図*.* 出産や子育てに不安や心配がない人の割合



出典：市民意識調査

図*.* 子育てに対する考え方・気持ち



出典：「松戸市次世代育成支援行動計画」策定のための市民意識調査（平成21年3月）

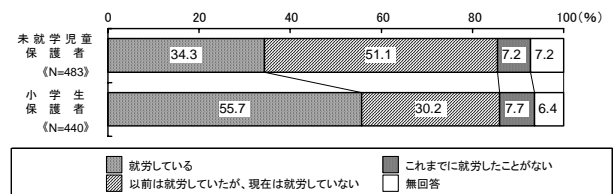
今後も、子どもの健全な成長が阻害されることなく、家庭・家族の中で健やかに子どもを育ていくことができるように、多様なニーズに合った子育て支援策を充実させていくことが重要になっています。

【家庭と仕事の両立支援】

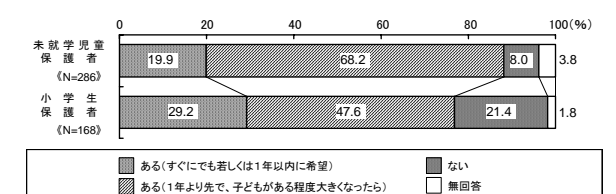
経済状況の変化や女性の社会参画意識の変化などにより、子どもが小さいうちから就労することを考える女性が増加しています。「次世代育成支援行動計画策定のための市民意識調査（平成21年3月）」によると、未就学児の母親の34.3%小学生の母親の55.7%が就労しています。また未就労の母親の約8割が「子育てに余裕ができれば働きたい」と考えており、小・中・高校生の約6割の保護者が共働きとなっています。

こうしたことから、子育て中の保護者が働き続けることや働き始めることを応援するための相談体制や保育サービスの充実が必要とされています。

図** 母親の就労状況



図** 就労していない保護者の就労希望



出典：次世代育成支援に関する調査（平成20年度）

松戸市の良さ・強み

- ・ 日常生活や通勤通学の利便性が高く、子育てしやすい環境です。
- ・ 安心して出産、育児ができるような保健・医療が充実しています。
- ・ 子育て中の親子が交流したり、相談できる場が充実しています。

めざしたい将来像

地域ぐるみで子育てを支援し様々なサービスが選択できるようにすることによって、子育てしやすく、子どもの笑顔があふれる街まつどを実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
子育ての満足度	89.8%	90.5%	89.6%	90%
就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	—	—	6.7%	5%
合計特殊出生率	1.28	1.20	1.29 (20年)	1.33

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 親は、子どもに愛情を持って大切に産み育てます。
- ・ 親は、地域の活動に参加し子育てを互いに支えあうようにします。
- ・ 家族は、協力して子育てをすることにより、自分の時間を持ち、子育てを楽しめるようにします。
- ・ 地域からは、子どもの豊かな成長を育むために、子どもの安全の見守りなど自分のできる範囲で、子どもの健やかな成長を応援します。

➤ 行政の役割

- ・ すべての子どもが自分らしい夢を持てるようになるために、市民と一緒にサポートします。
- ・ 親が子どものために家庭と仕事の両立ができる環境を整えます。
- ・ 子どもとのふれあいを通じて多様な人々がつながるネットワークができるよう支援します。
- ・ 子どももお年寄りも多世代で交流できるよう支援します。
- ・ 子育て情報をわかりやすく積極的に発信します。

施策の展開方向

① 安心して出産できるようにします

<親子 DE 広場>

妊娠・出産・育児について、学習する場の提供と育児等についての相談相手を持てるような支援体制の整備を進めていきます。

←写真を追加

生まれたときから全ての子どもが健やかに成長できるよう、年齢や性別、ハンディキャップの状況、それぞれの家庭に置かれた状況など、一人ひとりの子どもに必要な支援を行っていきます。

<古ヶ崎第2保育所>

② 健やかに子どもを育てるようにします

子どもにとって安らげる家庭、家族であるために、家庭・家族の状況に応じた多様な支援により、子どもが育つことや子どもを産み育てるという営みを社会全体で応援していきます。そして、全ての子どもが自分らしい夢をもてるようにします。



子育ての不安を軽減し、楽しめるようにするため、親同士が交流したり、乳幼児が自由に遊べる場の充実や子育ての相談が気軽にできるチャンネルを増やしていきます。また、子育て支援にあたっては、地域の人子どもたちの活動を通じて連携していくことを支援し、子育て中の親子の支援だけでなく、子どもから広がる地域づくりを推進します。

③ 家庭と仕事を両立できるようにします

経済的な理由や意識の変化によって、子どもが小さいうちから就労を希望する女性が増えていることから、保育所や放課後児童クラブの利用がしやすくなるような環境整備を進めていきます。また、様々な子どもの状態に合わせた保育サービスができるようにしていきます。

なお、保護者の家庭と仕事の両立にあたっては、なによりも、子どもの成長を中心におくような相談体制や保育サービスの仕組みづくりを進めていきます。

関連個別計画

- ・ 松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）

4. 市立病院として高度で良質な医療を提供します

現況と課題

急性期対応型の国保松戸市立病院（市立病院）は、昭和25年の開設以来、第3次救急救命センター・第二種感染症指定医療機関・災害拠点病院・がん拠点連携病院として指定を受けるほか、小児科・小児外科・新生児科からなる小児医療センターを設立し小児医療に力を傾注する等、東葛北部地域の中核的な病院として高度で良質な医療提供に努めてきました。

また、慢性期対応型の松戸市立福祉医療センター東松戸病院・介護老人保健施設梨香苑は、今後の高齢化社会に備えた「保健・医療・福祉」の連携した包括的医療の拠点として、平成5年に開設され、「在宅ケア支援機能」と「地域医療における補完機能」の二つの機能を持っています。

しかしながら、施設や設備の老朽化・狭隘化・耐震性の問題、医師・看護師不足等の人員体制の問題、こうした問題も含め目まぐるしく変化する医療環境の変化から生じる医業収益の減少問題等から、これまでどおり安定した経営のもとで良質な医療を継続して提供して行くことが難しくなっています。

<国保松戸市立病院>



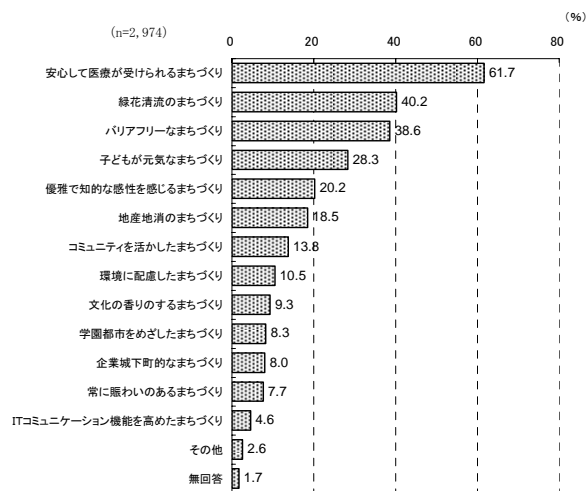
<福祉医療センター東松戸病院>



松戸市の良さ・強み

- 松戸市立病院は、第3次救急救命センターの指定を受けるなど、政策医療を中心に東葛地区の中核病院となっています。

図*.* まちづくりの方向性



出典：後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(21年3月)

めざしたい将来像

松戸市立病院は、東葛北部地域の中核病院として高度で良質な医療を提供するとともに、地域の病院・診療所・福祉施設、福祉サービス、NPO・ボランティア及び行政と連携、協力し合い、患者さんのより早い社会復帰・在宅復帰を実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
患者満足度	—	—		80%台
平均在院日数	18.3日	14.6日	14.4日 (20年)	11.5日
紹介・逆紹介率	—	—	紹介 50.5% 逆紹介 26.3% (20年)	紹介 80% 逆紹介 30%
一般病床利用率	88.9%	81.1%	85.0% (20年)	92%
年間手術件数	5,167件	4,552件	4,470件 (20年)	4,550件
経常収支比率	101.6%	98.6%	98.9% (20年)	100%

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 地域でかかりつけ医を持つようにし、市立病院とかかりつけ医の役割の違いを理解するようにします。
- ・ 入院中の患者さんの補助（一時保育、送迎）や、病院環境の改善に関わるボランティアなどのできる範囲で協力するようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 「中核病院の目的・役割・機能」と「かかりつけ医を持つことの重要性」を市民に理解していただくため、必要な情報を提供します。
- ・ 患者やその家族の状況に合わせた退院後の暮らしを提示し、地域の医療機関・福祉施設・福祉サービス・行政等との効果的なネットワークのもと患者の早期の社会復帰や在宅復帰をめざします。
- ・ 高度で良質な医療の提供に必要な人材と資金を確保し、安定した病院経営を実現します。
- ・ 患者サービスの向上に取り組むNPO/ボランティア等の市民活動と協働します。

施策の展開方向（調整継続中）

① 地域の中核的な病院としての機能を充実します

市立病院は、施設の老朽化により快適性や利便性に問題があり、耐震性にも劣るため、新病院を整備し、将来にわたり安定して医療を提供していきます。

＜新病院の完成予想イメージ図＞



② 患者主体の医療を推進します

平成 25 年春にオープンを予定している新病院では、現在の市立病院の機能に MFICU(母体・胎児集中治療管理室)やPICU(小児集中治療室)等の機能を追加し「地域周産期母子医療センター」を整備するなど、更なる医療の充実に取り組みます。

③ 病院経営基盤の充実を図ります

平成 21 年 3 月に「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の視点から策定した「松戸市立病院改革プラン」及び「松戸市立福祉医療センター東松戸病院改革プラン」に基づき、経営改善を推進します。

なお、経営改善の進捗状況については、継続的

に検証を行い必要な改善に取り組みます。

〔 現時点では、新病院整備基本計画等に基づき、記載しています。 〕

関連個別計画

- ・ 新病院整備基本計画
- ・ 松戸市立病院改革プラン
- ・ 松戸市立福祉医療センター東松戸病院改革プラン

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

すべての市民が生涯にわたって主体的に文化、芸術、スポーツなどを学習できるような環境を整備し、国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、郷土に誇りと愛着がもてるまちづくりを進めます。

また、次代の担い手である子どもたちが、個性と創造性を備えた自立した人間として成長できるよう、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていきます。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
 -次代を育む文化・教育環境の創造-

<p>戸定邸のような 歴史あるもの が残っている 31人</p>	<p>戸定邸や本土寺をはじめとする、歴史的名所が多数存在している。歴史のある寺社、寺院、史跡が多い。千葉都民だったが、定年になってからは松戸の歴史の深さ・重さを知った。近代的なところ(松戸駅周辺)に旧家(戸定邸)が混在し、比較的調和が取れている。</p>
<p>文化を感じら れる 14人</p>	<p>東京に近いベットタウンでありながら、独自の歴史や文化が一体となった街。来客時には、21世紀の森と広場、本土寺、戸定歴史館を案内する。近くに神社があり、昔ながらのお祭りで、農村時代の名残として文化継承できているのが良い。</p>
<p>公立学校の教 育環境が充実 している 9人</p>	<p>施設が充実している。校庭が広い。スポーツや文化で、子どもたちが全国レベルの活躍をしている。</p>

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
 -次代を育む文化・教育環境の創造-

<p>子どもが 元気に遊ぶ声 が聞こえる街 36人</p>	<p>自然の中で元気に遊ぶ子供の姿、笑い声が聞こえる。江戸川の河原など子どもが遊ぶのが楽しい空間があり、それを高齢者が眺めて楽しむような場所がある。目を閉じるとこどもの声や鳥の声が聞こえる風景。子供が安全に外遊びができる環境がある。</p>
<p>教育環境が 充実した街 16人</p>	<p>子どもの能力をひきだす教育者がいる。人間づくり・心を育てることが大切。学校の先生には、もっとゆとりがある。学校が地域に求めることがあれば、また地域が学校に求めることもある。両方がうまく一致する方策を考え、文教的な施設の充実により活気が生まれる。</p>
<p>文化を 感じられる街 15人</p>	<p>図書館、美術館などが充実し、市民が五感で喜びを味わえる街になっている。すばらしい人・文化人がすんでいる街になっている。川と緑(森・樹木)の文化を育てる教育をし、その文化を大切に人が増える。</p>

1. 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

現況と課題

【児童生徒の基礎基本の習得】

学校教育は生涯学習の基礎となることから、とりわけ小中学校で「4Rsを身につけさせる」とともに、「生涯にわたっての生き甲斐ある生活を構築しようとする積極的な姿勢、実現するための力を身につけさせる」ことが重要です。「児童生徒の学校生活に関する調査」から、「目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合」は平成13年度60.4%が、平成21年度73.7%に上昇しています。今後も児童生徒が基礎基本となる学力を身につけ、それぞれの個性を發揮し、能力を伸ばし、楽しい学校生活を送ることができるよう教職員による授業内容の充実や教職員の資質及び能力の向上が求められています。

また、学校教育法の改正により、義務教育の到達目標が明示され、小中学校は、教育活動その他学校運営状況等について、その評価を工夫するとともに、その結果を公表することになりました。さらに、「特別支援教育」の推進も求められています。

【一人ひとりの個性にあった教育】

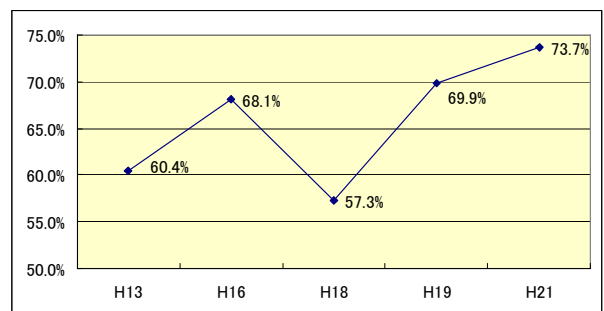
少子化の影響で平成元年3月をピークに県内の中学校卒業生は減少に転じ、価値観の多様化、進展する国際化・高度情報化により、公立高校に対する要求が大きく変わってきています。

千葉県教育委員会では、平成14年に「県立高等学校再編計画」を策定し、市内の県立松戸秋山高校と松戸矢切高校を平成23年度に統合し、「基礎的・基本的な学力の充実を図るとともに、資格取得にも積極的に取り組む学校を目指す」としています。

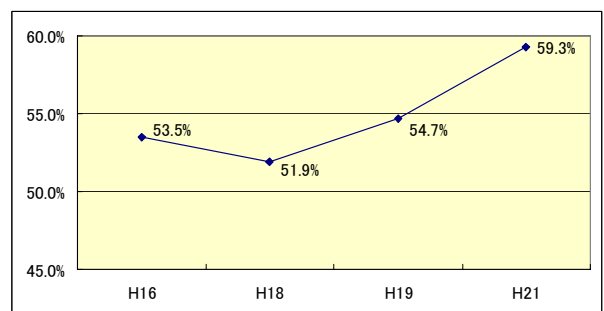
市立松戸高等学校は昭和50年に開校以来、1万2千人を超える卒業生を送り出し、地域社会で活躍できる人材の育成に貢献してきました。

一方、平成23年度から小学校から順次、新学習指導要領に基づく新しい教育内容が始まります。各学校では、「生きる力」を育む教育を、一

図*.* 目標を持って学校生活している児童生徒の割合



図*.* 授業が楽しいと感じている児童生徒の割合



出典：児童生徒の学校生活に関する調査

<市立松戸高等学校>



層充実させていくとともに、特色ある教育課程の編成・実施が求められています。

【安全で安心な教育環境づくり】

高度情報化社会の中で生きる児童生徒にとって、情報活用能力の習得は必要不可欠なものとなっています。本市の学校ICT環境は整備されつつあり、教員の教科指導におけるICT活用能力の向上を図るとともに、情報モラルを含めた体系的な情報教育を推進する必要があります。

また、国は平成27年までに特定建築物の耐震化率を約90%にすることを目標としていますが本市がこの目標を達成するためには、財源確保等様々な課題が残ります。

一方、新聞等の報道にあるように子どもたちが被害にあう事件や事故が後を絶ちません。登下校や校内生活の安全、災害時の安全確保は最重要課題です。

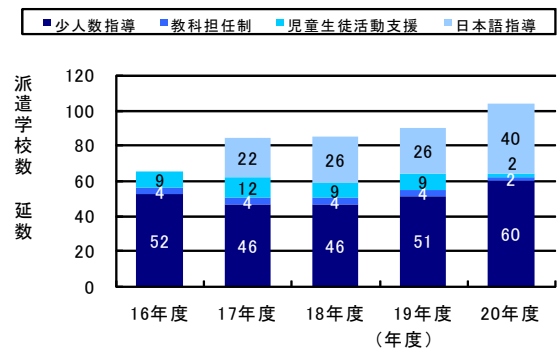
<耐震改修済の学校>



松戸市の良さ・強み

- ・ スタッフ派遣をはじめ、公立学校への人的な支援が充実しています。
- ・ 児童生徒がスポーツや音楽など多様な場面で全国レベルの活躍をしています。

図*.* スタッフ派遣状況



出典:松戸市教育委員会資料

めざしたい将来像

子どもたちが自立した人間になるために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	60.4%	69.9%	73.7%	70%
授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	—	54.7%	59.3%	60%
学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	—	—	H22.4 に把握	現状値を把握後に設定

市民と行政それぞれの役割

➤ **市民の役割**

- ・ 家庭は、自分の子どもの教育に責任をもつとともに、学校や地域との接点を増やし、自分の家庭以外の子ども達の育ちにも関心を持つようにします。
- ・ 市民一人ひとりが、できる範囲で、自分達の持つ種々の技術・能力を出し合って、学校の活動に協力するようにします。
- ・ 市民一人ひとりが、子どもたちと共に活動する機会を増やすとともに、子ども達にとって将来の目標となる大人になるように努力します。

➤ **行政の役割**

- ・ 子どもたちの自立を支援するために、効果的な教育活動を展開できる学校をめざします。
- ・ 子どもたちが、自発的に学習することができる、図書館など教育環境を整備します。
- ・ 学校と地域が協力して、特色ある体験型の学習を展開していきます。
- ・ 学校は、保護者や地域と交流機会を増やし、課題を共有化し、一緒になって子どもの問題に対応できるようにします。

施策の展開方向

① 基礎基本を習得します

児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。



② 一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。

<児童生徒の活躍の様子(市立第一中学校合唱部)>



③ 安全な環境で安心した教育が受けられます

小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の

<ICT教育の様子>



充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

2. 生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします

現況と課題

【生涯にわたる自らの学びへの支援】

平成18年の教育基本法の改正によって、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念が規定されました。

なお、市民意識調査による「学習活動を行っている市民の割合」は、平成13年度44.4%だったものが、21年度には39.8%と減少し、「学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合」は、平成13年度の69.4%から21年度には、66.1%に減少しています。

仕事をリタイアしてから、今後の人生を豊かに送るために、生涯学習をしたいという人が増加すると見込まれますが、個人だけでなく、社会全体の教育力向上を目指すためにも、単なる場所や情報の提供ではなく、知の循環や知の広がり、深まりが生まれる仕組みを考えることも生涯学習社会には必要です。

【子どもたちの健全な社会参加活動への支援】

子どもを取り巻く社会構造や環境の変化により、青少年の問題行動・犯罪が深刻化していることから、現代の青少年を取り巻く社会環境や動向を的確に把握し、補導活動・相談活動・環境浄化活動など、非行防止に関係する機関・団体や地域と協力して、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進していく必要があります。また、青少年の健全育成は地域との「ふれあい」が大切ですが、青少年育成団体への帰属率は、平成13年度43.4%だったものが平成19年度40.8%と減少しています。

なお、少年センターは、非行防止に関係する機関・団体や地域と協力して、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進しています。

図** 学習活動を行っている市民の割合

	ほぼ毎日	週に数日ほど	月に数日ほど	年に数日ほど	全くない	無回答
H13	8.1	14.0	22.3	17.9	35.6	2.0
H16	7.0	16.5	21.9	16.2	36.6	1.7
H18	7.0	12.8	22.8	13.9	41.0	2.5
H19	7.0	13.6	21.6	16.2	39.8	1.8
H21	6.7	11.5	21.6	13.9	43.8	2.5

出典：市民意識調査

図** 学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合

	成果が活かされている	成果は活かされていない	無回答
H13	69.4	16.7	13.9
H16	69.0	16.9	14.2
H18	65.3	17.0	17.7
H19	66.9	15.6	17.6
H21	66.1	19.8	14.1

出典：市民意識調査

<まつど・こどもフォーラム>

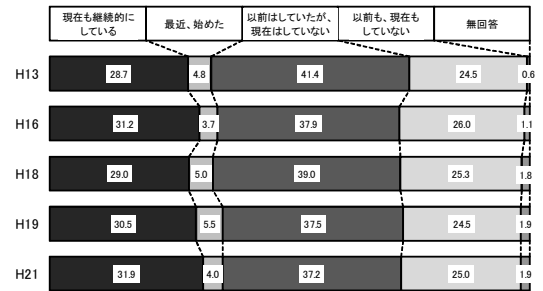


【スポーツに親しめる環境づくり】

市民意識調査によると、スポーツをしている割合は平成13年度33.4%に対し、21年度は46.2%に増加しています。近隣市と比較して、体育施設の利用は多く、学校の体育施設の利用も増加傾向にあり、地域の活動が盛んに行われています。

体育施設を含む公共施設の利用申請等の手続きを簡易にし、限られた施設を有効かつ公平に提供するため、予約システムを導入するなど施設環境整備に取り組んでいます。

図*. * スポーツをしている割合



出典：市民意識調査

松戸市の良さ・強み

- ・ 地域の身近なところに、図書館分館や社会教育活動ができる市民センターがあります。
- ・ 身近にスポーツのできる環境があり、全国大会へ出場する選手が数多くいます。

めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツしたりする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
学習活動を行っている市民の割合	44.4%	42.2%	39.8%	50%
学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	69.4%	66.9%	66.1%	75%
目標をもって部活動をしている児童生徒の割合	—	74.3%	現在集計中	90%
スポーツを行なっている市民の割合	33.4%	36.0%	46.2%	65%

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 市民一人ひとは、生涯を通じて学んだり、スポーツしたりする楽しさを探求し続けます。
- ・ 受け身の姿勢で学習するのではなく、自らの学習機会を求めるとともにします。
- ・ 自分たちで、積極的に学び合える場づくりの企画をするようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 市民の自主性・自発性・独創性を尊重した学習活動を支援していきます。
- ・ 公共施設の機能を最大限発揮できるようにします。
- ・ 市民が講座や催し物等に参加しやすいように、幅広く、情報提供するようにします。

施策の展開方向

① 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

自ら目標を持って学習をする市民団体等を支 **<矢切公民館>**
援し、また、公民館、青少年会館、図書館などの
施設を快適に使用できるように管理運営します。 **←写真を追加**

市民団体等に所属しなくても学習ができるよ
うに、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開
催します。また、学習の成果を発表できる機会を **<青少年会館>**
設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として **←写真を追加**
市民に必要な資料や情報の提供に努めるなど、市
民自らの学びを支援していきます。

<図書館>

② 子どもたちが健全に社会参加活動がで きるようになります

←写真を追加

行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会
それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携
をとりながら、地域における青少年の健全育成に
取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ど
も会への加入促進を進めていきます。また、子ど
もたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研
究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の

健全育成に携っているかを地域の人々が把握し、**<こども祭り>**
 地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしていけます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。



③ スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。



関連個別計画

- ・ 松戸市スポーツ振興マスタープラン

3. 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

現況と課題

【松戸固有の文化・伝統】

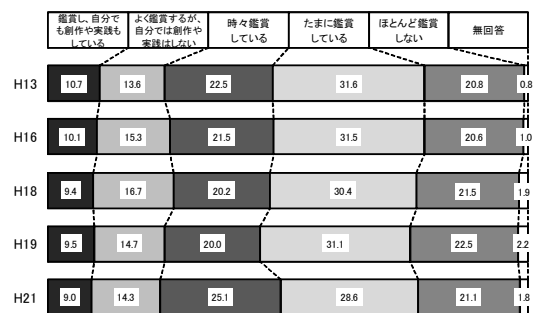
今から 3 万年前に松戸市域に人々が生活をはじめてから現在に至るまで、様々な人々の歴史が展開されてきました。幸田貝塚をはじめとする縄文時代の遺跡、東漸寺、本土寺、万満寺といった古刹・名刹、江戸時代に宿場町として栄えた旧松戸宿や旧小金宿、旧徳川家松戸戸定邸などが本市の歴史や伝統を象徴的にあらわしています。文化財の指定状況は、国指定 6 件、千葉県指定 6 件、市指定 35 件になっています。

<松戸の万作踊り>



地域の歴史や文化を知ること、自分の住んでいるまちを大切に思うことにつながります。文化財標識柱の設置などにより、市民が松戸の歴史や文化・伝統に関心をもち、また、後世に引き継げるように取り組んでいます。しかし、本市では、文化財の基礎調査が進んでいないことが課題となっています。

図*.* 文化・芸術に親しむ市民の割合



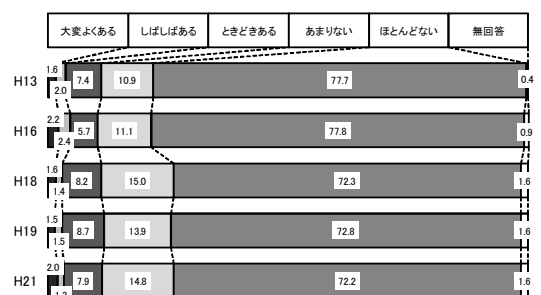
出典：市民意識調査

【文化・芸術活動の振興】

本市では、市民の文化芸術活動やスポーツ活動などを支援し、豊かな人づくり、まちづくりを進めています。

市民意識調査によれば、「文化・芸術に親しむ市民の割合」は、平成 13 年度 46.8%でしたが、平成 21 年度 48.4%となっています。なお、本市の文化施設は、近隣他市と比較して数多くありますが、昭和 39 年に建設された市民会館をはじめ老朽化した施設もあり早急な対応が求められています。

図*.* 外国籍市民と交流している人の割合



出典：市民意識調査

【国際化と平和意識】

国際化の進展に伴い、本市においても外国人市民の数は年々増加し、平成 21 年 12 月末現在、92 カ国 12,247 人が居住しており、市民約 40 人に 1 人は外国人であるという状況です。しかし、市民意識調査によれば、「外国籍市民と交流

している人の割合」は、平成13年度に3.6%であったものが、21年度には3.3%に留まっています。民族文化や生活習慣の違い、言葉の問題等による誤解や摩擦等が生じることもあり、同じ地域の住民として、相互理解を図り、協力して住みよい地域社会をつくっていくことが必要です。

また、国家間の紛争や、テロの台頭による緊張の高まりは、様々な形で世界的な平和が脅かされている中で、戦争を体験した人の数も少なくなり、平和に関する意識も風化の様子が見受けられてきております。今後も、平和に対する認識を深め、その大切さ、尊さを後世の人に語り伝えていくことが必要です。

<世界平和都市宣言>

我が国は、世界で唯一の被爆国である。何人も平和を愛し、平和への努力を続け、常に平和に暮らせるよう均しく希求しているところである。しかし、現下の国際情勢は、緊張化の方向に進み、市民に不安感を与えている。かかる状況に鑑み、松戸市は日本国憲法の基本理念である平和精神にのっとり、平和の維持に努め、併せて非核三原則を遵守し、あらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成を念願し、世界平和都市をここに宣言する。

昭和60年3月4日 松戸市

松戸市の良さ・強み

- ・ 戸定邸のような歴史あるものが残っています。
- ・ 利便性が高く、いろいろな芸術を鑑賞する場所や機会に恵まれています。

めざしたい将来像

平和を大切に、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りのもてる”ふるさと松戸”を実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
史跡や神社、仏閣など 歴史・伝統文化遺産の 満足度	20.5%	18.0%	18.2%	20%
文化・芸術に親しむ市 民の割合	46.8%	44.2%	48.4%	50%
外国籍市民と交流して いる人の割合	3.6%	3.0%	3.3%	5%
外国人市民で暮らしに 満足している割合	56.0%	82.7%	82.7%	90%
世界平和都市宣言の認 知度	53.9%	54.7%	52.7%	60%

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 松戸の文化伝統を伝えるお祭りやイベントに、自分のできる範囲で協力します。
- ・ 市内の見学コースをつくり、松戸をガイドすることで松戸の良さを伝えるようにします。
- ・ 松戸の歴史や文化・伝統を学び、子どもたちに伝える努力をします。

➤ 行政の役割

- ・ 松戸の文化伝統を伝えるお祭りやイベントを実行する人を支援します。
- ・ 松戸のガイドができる人を育成します。
- ・ 松戸の文化伝統を伝えられる人を表彰するなどします。
- ・ 市職員自らが、松戸をより深く知り、市内の案内役になれるようにします。

施策の展開方向

① 固有の文化・伝統に触れることができるようにします

郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

<市立博物館>



<戸定邸>



<森のホール 21(文化会館)>



② 文化・芸術活動を振興します

文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っていきます。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っていきます。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の

優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

<プラネタリウム(市民会館)>



③ 国際化の推進と平和意識を高めます

今後も増加が予想される外国人市民が、松戸市民として、安全で快適な生活を送れるようにします。そのため、「外国人市民懇話会」をはじめ、在住の外国人の声を聴く機会を増やすとともに、外国人市民が公平なサービスを受けられるように情報の提供及びその手段の更なる充実に努めます。また、多文化共生意識と相互理解の促進を図るため、外国人市民と日本人市民の交流の場を増やします。

さらに、昭和46年より続いているオーストラリア・ホワイトホース市との姉妹都市交流事業を推進するとともに、カンボジアへの支援などのように、本市でできる範囲での海外支援を行い、それをきっかけとした文化や教育、経済など様々な分野での国際交流を図ります。

また、昭和60年にあらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和を念願し行った「世界平和都市宣言」の理念に基づき、平和の大切さを訴え、意識の高揚を図っていくための平和事業を充実し、戦争の体験を風化させないための啓発や継承などの取り組みを推進していきます。

<松戸かぼちゃ文庫(カンボジア)>



<平和大使 長崎派遣>

